

地公退ニイス

No. 135
2017. 2. 24
定価一部20円
(会員の購読料は
会費の中に含む)

発行所

東京都千代田区六番町一 自治労会館2F
地公退職者協議会

発行人 川端邦彦

03-3262-5546

二〇一七(平成二九)年度の年金額は、前年度比▲〇・一%に

△対前年度比▲〇・一%▽

厚生労働省は一月二七日に二〇一七(平成二九)年度の年金額改定は前年度比▲〇・一%になると発表した。これは例年の通り一月末の金曜日に総務省が公表した前年(暦年)の全国消費者物価指数にあわせて、年金額の改定を発表したもの。同日公表された「平成二八年平均の全国消費者物価指数」が対前年比で〇・一%下落していたことによる。この額による年金支払いは四ヶ月分の年金が支払われる六月からになる。

(年金額はこの引き下げ幅を反映するが、各人それぞれの履歴に対応して複数の計算式で算出し、そのうちの最も大きな額に決定するため、前年額から単純に〇・一%減額した額にならないこともある。)

△参考指標▽

二〇一七(平成二九)年度の年金額決定の参考指標として次が示されている。

物価変動率…▲〇・一%

名目手取り賃金変動率…▲一・一%

前年の物価変動率に二年度前から四年度前までの三年度平均の実質賃金変動率と可処分所得割合変化率を乗じたもの。

「二〇一六年の物価変動率▲〇・一%」×「実質賃金変動率(二〇一三〜一五年度の平均)▲〇・八%」×「二〇一四年度の可処分所得割合変化率▲〇・二%」

マクロ経済スライド調整率…▲〇・五%

マクロ経済スライド調整率は、平均余命の伸び率(受給者数増)に対応する▲〇・三%(定数扱い)と、過去三年の公的年金被保険者数の変動率(保険料支払者の減少)の積とされている。

「公的年金被保険者数の変動率(二〇一三〜一五年度の平均)▲〇・二%」×「平均余命の伸び率▲〇・三%」

*今年度の被保険者数の変動率は▲〇・二%で、制度発足の二〇〇四年に▲〇・六%だったことと比較して、当時より「過去三年間の被保険者数の減少率」が緩やかになっていることを示している。

現行の年金額改定ルールでは、年金を受給し始める際の年金額(新規裁定年金)は名目手取り賃金変動率によって改定し、受給中の年金額(既裁定年金)は購買力に着目して物価変動率によって改定することになっている。そのうえで「物価変動率、名目手取り賃

金変動率とともにマイナスで、名目手取り賃金変動率が物価変動率を下回る場合、新規裁定年金、既裁定年金ともに、物価変動率によって改定する」ことになっているため、二〇一七年度は、新規裁定・既裁定ともに物価変動率▲〇・一%によって改定される。

また、二〇〇四年制度改定時に導入された「支給額が増える時に伸び率を抑える」仕組みである現行のマクロ経済スライド調整は、名目下限方式がとられているため、年金額が減額となる二〇一七年度の場合適用されない。この結果「物価スライド特例」が解消した二〇一五年度に初めて一度だけ適用されたのみで、その後も適用されていない。

△昨年少決された年金関連法で計算したら…▽

昨年の第一九二回国会で可決された年金関連法では、年金額決定について①マクロ経済スライドのキャリーオーバー化(年金の名目額が前年度を下回らない措置を維持しつつ、賃金・物価上昇の範囲内で前年度までの未調整分を含めて調整Ⅱ繰り越し累積に変更)と、②賃金変動が物価変動を下回る場合に賃金変動に合わせて年金額を改定する考え方を徹底することになった。

ただしその施行時期は①が来年の二〇一八(平成三〇)年四月、②が四年後の二〇二一(平成三三)年四月なので、今年度には影響しない。仮に今年の指標を新ルールにあてはめて計算した場合は、「マクロ経済スライド調整率▲〇・五%は翌年以降に繰り越し累積年金額は▲一・一%、ということになる。

地公退は、昨年審議された年金関連法について「現受給者の年金抑制を最小限にする」とこと、「労働者の退職後の生活保障に足る年金制度を孫やひ孫に引き継ぐ」とことの調和を期待する立場で臨んできた。

自分の年金であると同時に、将来世代を含む自分たちの年金でもある年金を安定させ、現受給者の抑制を最小限にし、将来受給者の所得代替率を低下させないための最も重要な方策は、良質な雇用で被保険者を増加させ、労働分配率改善Ⅱ賃上げを実現することである。このために現退が総力を挙げるのが求められている。

キャリーオーバー方式は、繰り越し累積した調整率をまとめて吸収するだけの賃金・物価の上昇が無い場合には制度効果を持たない雇用改善と賃上げが実現しない経済状況が続く場合には、マクロ経済スライドの在り方をどうすべきかについて現退が協力して真摯に討議することが求められている。

二〇一六年度文部科学省要求を提出

地公退は一二月一九日、那谷屋正義参議院議員の同席の下、参議院議員会館会議室で西澤会長ほか地公退五役により文部科学大臣に對する二〇一六年度要求を提出し、文部科学省の堀江真初中等教育局・教育課程課専門官から回答を受けた。内容は社会保障に関する正しい学校教育の充実を求めるもので、一年前からの懸案が実現したものの。概要は次の通り。

会保障教育推進に関する検討会」報告をもとに体系的教育を推進すること。

西澤…地公退は一般行政、学校教職員、水道・交通事業などの地方公務員の退職者で一九七四年に結成した。いまや、六五歳以上人口が三五〇〇万人に迫り、平均余命を見ても定年を迎えた後二〇年以上の生活が待っている。これらに備えた教育の必要性を痛感する。生涯学習・生涯教育の視点から子供たちと高齢者が共に学

要求…正しい社会保障の理解を進めるために、厚生労働省「社

ぶことが不可欠。自分が教師だったころ社会保障をきちんと教えていなかったことに忸怩たる思いがある。

かねてから、学校教育で社会保障について正確な知識と考え方を獲得させることの重要性を痛感していたところ、厚生労働省の「社会保障の教育推進に関する検討会」報告が出され、その内容に共感した。検討会報告を教育現場で生かすのは学校での実践とそれを支える文部科学省とにかかっている。今回このような場を作ってもらったのは、そのような問題意識で意見交換したいと考えたためである。

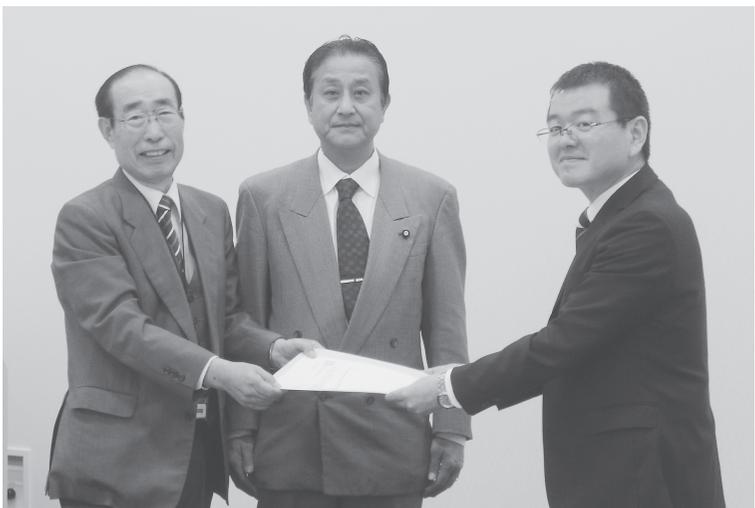
竹田…今回の要請内容は見る通り一項目だけ。世代間扶養である社会保障を世代間対立の図式で扱おうとする者がいる。また、本来社会保障は支え合いのシステムであるのに、負担増・給付抑制ばかりが前面に出て、不信も生じている。

これらを正す必要性を感じていたが、幸い、厚生労働省の「社会保障の教育推進に関する検討会」から提言が出た。文部科学省としてこれをいかすためどのように取り組んでいくかを聞きたい。(なお、お渡しした資料は当方で内部検討している社会保障に言及した最新の教科書・参考資料の一部。高校教科書は精査中だが、中学を見ると現状では版元によって内容や扱いでかなりばらつきがある。)

堀江…話のあった厚生労働省の「社会保障の教育推進に関する検討会」は平成二六(二〇一四)年七月に報告をまとめた。文部科学省としてはこれを平成二六年九月に各教育委員会を通じて周知した。

検討会以前にも、社会保障については学習指導要領に基づき社会科・家庭科で指導してきた。中学においては「社会保障制度の基本的な内容や、福祉社会が目指す方向性」、高校の公民科においては「社会保障の現状と課題を年金などの保険制度を通して理解」させ、また、高校の家庭科では「将来の年金生活を想定した経済の管理や計画」の理解を得ることをめざしてきた。また、より実践的な内容が重要であることから、厚生省、年金機構と連携して出前授業・年金セミナーなどの普及に協力してきた。

今後に向けては、(教科書における社会保障関連記述のページ数や構成は教科書発行者の判断であり、また、授業時間数は各学校における指導計画に基づくものなので個々には述べないが)学習指導要領の改訂の中で社会保障を含めた教育の充実が議論されている。指導要領は中教審で検討されているが、今年八月審議のまとめが示され、小・中・高を通じて社会科において、少子高齢化などの現代的な諸課題を踏まえた教育内容の見直しを行うこと、その課題について多面的・多角的な考察や構想などを充実する方向性が示された。今年度中に小・中学校の学習指導要領を改訂して、平成二九(二〇一七)年度に高等学校を改訂する運び。



この中で、高校の必修の新しい科目として「現代社会の諸課題を捉え考察し、選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論を、古今東西の知的蓄積を踏まえて習得するとともに、それらを活用して自立した主体として他者と協働しつつ国家・社会の形成に参画し、持続可能な社会づくりに向けて必要な力を育む共通必修科目」としての「公共(仮称)」を設置する」方向が示されている。この中で、「持続可能な地域、国家・社会、国際

社会づくりに向けて、諸課題の解決に向けて構想する力、合意形成や社会参画を視野に入れながら、構想したことの妥当性や効果実現可能性などを指標にして議論する力などを育むことをねらいとして、現実社会の諸課題、例えば、公共的な場づくりや安全を旨とした地域の活性化、受益と負担の均衡や世代間の調和がとれた社会保障、文化と宗教の多様性、国際平和、国際経済格差の是正と国際協力などを探究する学習を行う」とされている。

小・中でも高の新しい科目につながるよう社会保障の経済的な側面を持つ課題などに留意することが示されている。

地公退…社会保障について幼児期・小・中・高と一貫性を持った教育をすべきではないか。

↓ 発達段階に応じて系統的に指導することになっている。小学生には「地方公共団体の働き」として高齢者の介護や福祉などで社会保障を扱うことになる。中学校では社会保障制度の基本的な内容、高校では「現代社会」などで制度の現状と課題を生徒たちが多様な立場の意見をもとに自分たちの考えを出させるような内容で教えるなど。中教審で検討されている新教科(公共)についても、小・中段階からの系統性が議論されている。

地公退…社会保障の理念と仕組みを理解するのは並大抵ではない。厚労検討会報告は、社会保障教育の時間数不足を指摘しているのではないか。

一時間半程度の授業で世代間対立を招かないだけの社会保障教育が可能か。

↓ 文科省では指導する内容の大枠を学習指導要領や解説で示しているが、時間数の設定等は各学校で全体の指導計画の中で判断することになる。

地公退…「社会保障は世代間扶養である」とこの理解が不足し、「自分の掛け金を自分で取り戻す」という誤解が払拭されていない。教育の役割が大きい。

↓ 現代社会の課題の一つとして取り上げられることも多くなり、過去よりテーマとして扱われることも増えていると思う。自分のこととして考え、深い学びにつながるような指導は重要であり、中教審で検討されている新科目(公共)については、そのような議論がなされている。

地公退…社会保障を軽視する学者が増えており、世論を間違った方向に誘導している。

↓ 社会保障は重要な課題であり、小・中・高を通じて学習指導要領にも示されており、社会保障の意義や役割が扱われている。制度自体の周知や在り方の検討は厚生労働省で尽力してもらおう課題。

地公退…社会保障の基底に流れるべき「子どもの権利、人権人命尊重、自立、平等」などを一貫して伝えるべき。

↓ 憲法が定める基本的人権は学校教育の基本、社会科を含む各教科等でも教えるが、生命の尊重などは道徳を中心に学校教育全体で扱う内容。

地公退…厚労検討会で作成した教材の学校の扱いについて文科省はどのような対応をしているか。

↓ 検討会の作業には文科省も協力し、作成されたワークシートなどの教材は報告書と合わせて各教育委員会に周知している。どこまで使うかは学校の指導計画次第だが、計画に合わせて一部をピックアップして用いることも有効。

那谷屋参議院議員…本日の意見交換には文科省から実務担当者が出席した、今後具体的な形にしてくれるだろう。年金は高齢者問題ではなく全ての人がいずれ係る問題。日本の年金は必要な人に一定のヘルプを担保した世界に誇れる制度だ。医療・介護の問題と並び子供たちに正しく指導すべき課題。主権者教育の一環として、世代間対立を起こさない教育が求められる。今後も定期的意見交換の機会をもとう。

地公退…①今日の記録について、後日双方で整理する機会を作ろう

↓ 同意
②今後、年金以外のテーマを含めて継続的に協議の場を持つよう↓協議